

会 議 録

1．附属機関等の会議の名称 平成29年度美里町児童厚生施設運営協議会

2．開催日時 平成29年7月5日（水）午前10時00分から午前11時00分まで

3．開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 研修室

4．会議に出席した者

（1）委員

| | | |
|----------|-----|-----|
| （敬称略）会 長 | 佐々木 | 京子 |
| 副会長 | 佐々木 | 由美子 |
| 委 員 | 田高 | 恭子 |
| 委 員 | 山口 | 保弘 |
| 委 員 | 成澤 | 明子 |
| 委 員 | 大町 | 龍一 |

（2）事務局

| | | |
|------------|-----|-----|
| 美里町長 | 相澤 | 清一 |
| 子ども家庭課長 | 奥山 | 俊之 |
| 南郷児童館技術主幹 | 齋藤 | 千賀子 |
| 不動堂児童館技術主幹 | 大友 | 由紀美 |
| 牛飼児童館技師 | 千代窪 | 司 |
| 青生児童館主幹 | 菅井 | ゆかり |

5．協議の概要

1 あいさつ

2 協議事項

（1）平成28年度 事業報告

（2）平成29年度 事業計画について

（3）その他

公開・非公開の別 公開

6．傍聴人の人数 0人

7. 会議資料

8. 会議の概要

進行 齋藤技術主幹

平成29年度児童厚生施設運営協議会を開催するに先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。委員の委嘱についてですが、本協議会は2年の任期でお願いしております。これより委嘱状の交付をさせていただきます。お名前を呼びしますので、その場にお立ちいただき、町長より交付いたします。

1 開会 ただ今から平成29年度児童厚生施設運営協議会を開催いたします。

2 開会のあいさつ

相澤町長 本日は平成29年度児童厚生施設運営協議会にご出席を賜りまして感謝を申し上げます。梅雨に入り、中国地方では大雨が降って大変なようございますが、本町では暖かい日が続いております。梅雨のような梅雨でないような季節であります。これから、本格的な梅雨に入るものと思われまじけれども、大雨災害が起きないようにしなければと思っております。おかげさまで本町では今年も半分を過ぎました。早いもので、もう半年しかないといった方が正しいのでしょうか。町民の皆さんにいろいろとご支援をいただきながら、しっかりと行政を進めておりますことに改めて感謝申し上げます。

 今、日本もそうありますが、地方自治体も少子高齢化・人口減少が大変な状況になっているかと思っております。そうした中で、やはり「子ども子育て」をいかに進めていくか、それが自治体に求められているものでありまして、どこの自治体でも「子ども子育て」には非常に力を入れていることと思っております。本町もおかげさまで様々な施策を通して頑張っているわけでございますけれども、まだまだ不十分なところもあるかと思っております。今日このように2年間の委嘱をいたしました皆様方からのいろいろなご意見等をいただきながら、しっかりと「子ども子育て施策」を進めてまいりたいと思っております。町では「安心して子育てができ、子どもも親も地域で互いに育ちあう町づくり」を行うため、平成27年度から平成31年度までの5年間の期間とした「美里町子ども子育て支援事業計画」を基に、様々な事業を行っているところでございます。その中で主なもの

といたしまして、1つ目に少子化対策及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、今年度から小学校に入学した第3子以降の児童の保護者に対し、「小学校入学給付金」を支給することといたしました。これは国の施策と同様で、国の施策に応じて支給となったものでございます。2つ目といたしましては、子育て相談、情報提供の充実が身近なところで気軽に相談できるよう、保育所、子育て支援センター、児童館の相談窓口の充実を図りながら、町の保健師や児童相談所等の関係機関との連携を図りながら相談体制のネットワークをすすめてまいります。3つ目といたしまして、子育て支援センターや児童館において、親子で気軽に相談できる行事をホームページやチラシで周知しながら内容を充実させ、子育てに対する不安の解消、親の孤立化の解消に努めてまいります。4つ目といたしましては、放課後児童クラブを、土曜日及び長期休業期間における早朝開業時間を朝7時とし、早い出勤時間で働く母親及び父親を支援しておりますが、平成28年度からは、登録対象児童をこれまでの小学校1年生から3年生に加え4年生までとし、今年度の利用児童数は218人となっています。特に駅東地区の子育て世代の転入者が多く、不動堂放課後児童クラブは、当初104人の登録児童がおりました。児童館業務のひとつである放課後児童クラブは、働く保護者を持つ子どもたちを安全で安心できる毎日の生活の場を保証すること、働きながら子育てをする保護者を支えるという重要な役割を担っております。まだまだ、本町といたしましても十分とは言い難いところもございますが、精一杯頑張っていきたいと思っております。今日は、児童館業務にご意見を頂戴できることを感謝申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。

3 運営委員及び職員紹介

4 会議の成立

齋藤技術主幹 本協議会は、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は委員8人中6人の委員がご出席ですので、本協議会は成立します。ここで公務のため、町長が退席いたします。

ここで会議の次第にはありませんが、当協議会の会議運営について委員の皆様にお諮りさせていただきます。会議の公開についてですが、平成24年9月11日条例第29号美里町情報公開条例の改正により、会議は原則公開するものとされておりますので、予めご

了承願います。また、議事録の公開についてですが、会議の議事録及び資料は、会長に確認後確定という形になりましたら、後日ホームページに公表させていただくことをご了承願います。

式次第5の会長・副会長の選出であります。美里町児童厚生施設運営協議会条例第4条1項の規定に基づき、本協議会は会長を置くこととしており、委員の互選により定めることとなっております。会長の選出について、互選の方法につきましても取り計らったらよろしいか伺います。

- 委員 事務局一任します。
- 齋藤技術主幹 事務局一任の声がありましたので、事務局案を承認していただきます。
- 奥山課長 事務局といたしまして、佐々木京子委員さんに会長をお願いできればと考えております。いかがでございましょうか。
- 委員 (拍手で承認)
- 齋藤技術主幹 それでは、よろしく願いいたします。次に副会長の選出ですが、美里町児童厚生施設運営協議会条例第4条第3項に、長に事故があるとき、または欠けた時は予め会長の指定する委員がその職務を代理すると規定されておりますので、ご指名をお願い致します。
- 佐々木会長 佐々木由美子委員さんをお願いしたいと思います。
- 佐々木委員 はい。新参加者ですが、よろしく願いします。
- 齋藤技術主幹 それでは、会長・副会長も選出されましたので、今日の協議に入らせていただきます。議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、佐々木会長に進行をお願いいたします。

5 協議事項

(1) 平成28年度事業報告について

- 議長 事務局から説明をお願いします。
- 菅井主幹 資料に基づき説明
- 議長 ただ今、平成28年度の事業報告をいただきましたが、ご質問とかご意見等はございませんか。
- 山口委員 意見ではございませんが、1ページの不動堂放課後児童クラブの男子合計が49人とありますが、53人ではないでしょうか。
- 菅井主幹 大変申し訳ありませんでした。53人に訂正させていただきます。
- 田高委員 町長が相談業務等も行うようになったとおっしゃっていましたが、

菅井主幹 実際学童の方の相談はどれくらいあるものなのでしょうか。
 件数として明らかに把握はしていませんが、ちょっとした相談、送迎の時の相談にはその都度応じております。大きな問題、相談は1件と把握しております。

議長 窓口は開いておくということですね。

成澤委員 質問ですが、任意利用とういのが盛んに行われているようですが、それは登録していなくてもいいのですか。

齋藤技術主幹 一般行事としまして、月に1回から2か月に1回行っておまして、学校の方にチラシを持っていき、子どもたちがそれを見て、申込みをする形になっております。先月行った「むにゅむにゅ人形を作ろう」という南郷児童館の行事には50人くらい申込みがありました。逆にクッキング教室の「野菜を食べよう」という行事には、野菜嫌いという子が多く、その時は集まりが悪かったです。行事の名前の付け方もすごく大事だと思いました。

成澤委員 利用というのは、登録している子たちもいるし、任意利用の子いるのですね。そのようなイベントのチラシを配った際は一応予約が必要なのですか。

齋藤技術主幹 そうです。運動遊びのような時は保険にも入るとい形をとっております。

成澤委員 今日暇だから児童館に行ってみようというのもいいですね。

菅井主幹 今、児童館では「居場所づくり」というところに視点が置かれておまして、牛飼児童館などは中学生も利用しています。一般の方も気軽に来れるような雰囲気づくりを行っております。

議長 成人とは、どのような方がお見えになるのですか。

菅井主幹 主に未就学児の付き添いで、一緒に活動したり、一緒に遊んだりしております。

(2) 平成29年度事業計画について

議長 事務局から説明をお願いします。

菅井主幹 資料に基づき説明

議長 平成29年度の事業計画についてお話をいただきましたが、何かご質問ご意見ございませんか。特に変わっている点は、平成29年度は6年生までということで、預かる年齢が広がったということです。

成澤委員 幼児自主サークル、子育てサークルでお世話になったのか、お嫁さんに行って実家に帰ったときに、お世話になってすごく良かったと

言っていた方がいたのですが。

齋藤技術主幹 実家に帰ってお産をする時や、1か月2か月ご主人が単身で仕事のため実家に帰ってきていますという方々も受け入れています。午前中はそのように小さな子どもを連れて遊びに来て、午後もお昼寝をしないからと連れて来るということもあります。

田高委員 4の子育てサークルということで自主サークルの活動の場となっていますが、実際に子育てをしている人たちが自主的にサークルを作って「貸してください。」という感じで、そこで何かをするのでしょうか。

齋藤技術主幹 仲良くなっているのですが、ここ3年は自主サークルまでは至っていません。10年くらい前であれば、作っていたようです。

奥山課長 平成26年頃まで運営協議会に地域組織活動の代表者の方にもご出席いただいていた。しかし、どうしても代表者となると、いろいろなところでの「充て職」が増えてきてしまい、地域組織活動というのが残念ながら美里町では平成26年度に全部無くなってしまいました。ただ、それまでの活動ということをお考えすると、こちらとしても、是非先ほども申しましたように、仲良くなった人たち、その方々をできれば子育てサークルとして育成していきたいという希望はあるのですが、やはり「会長になると」というところが今の方々はありません、なかなか進んでいないのが実状です。

田高委員 社協で行っている、「よつ葉カフェ」みたいなものとの関わりはないのですか。それぞれ独自に行っているのですか。

山口委員 社協の子育て支援に関係する部分の事業については、町づくり推進課が所管する事業で、各地区公民館でそれぞれの独自性を活かした取り組みとして行っております。今、「よつ葉カフェ」といった愛称で行っていますが、とりわけ駅東地区では子どもが大勢いらっしゃるといふ観点から、また新しい地域でもありますので、子育ての支援はもとより、住民同士の交流、親同士の交流を含めた取り組みとして行っています。

田高委員 まったく別組織ですね。

山口委員 別な取り組みです。

奥山委員 今、山口委員が申し上げましたが、駅東は子育て世代が非常に多いというお話でしたが、実際、先ほど町長が申し上げましたように、当初の不動堂放課後児童クラブの登録児童人数が104人でした。諸事情がありまして5月1日時点では99人と若干減りましたが、当初の104人のうち47名が駅東地区の児童です。そうすると不

動堂放課後児童クラブ、不動堂児童館が手狭になってきますので、できれば駅東地区に1つ児童館的なものがあればいいなと考えておりますが、それも先立つものとか、様々な事情があるのでなかなか進まないところがあります。私ども子ども家庭課の中でできないか検討している状況です。そして、青生児童館で行っております青生児童放課後クラブであります。登録児童16人とありますが、そのうち3人が不動堂小学校の1年生です。100人を超えた段階で、支援員・指導員の数にも限りがあるのでこれ以上不動堂放課後児童クラブでの受け入れは難しいということで、スクールバスを使わせていただいて、その3人については学校が終わったあと、スクールバスで青生児童館に行き、過ごしています。

佐々木委員 4の子育てサークルの活動の場のことに関してですが、子育て支援センターの自主サークルの活動の場ですよね。子育て支援センターとのやり取りで、自主サークルができそうな気配はありますか。

菅井主幹 子育て支援センターとはいろいろお話をさせていただいて、行事が重ならないようにとか、「こちらの児童館でこんなことしています。」等とPRはさせていただいています。実のところ各児童館、未就園児の集まりが思わしくないのが実情です。ただ、まるっきりないわけではないので、少しでも可能性があるのであれば、サークルの方に育つように力を貸すことができたらと思っております。

佐々木委員 各児童館の放課後児童クラブは何人体制でやっているのでしょうか。
大友技術主幹 不動堂放課後児童クラブは、職員1人、児童厚生員1人、支援員5人、指導員6人の13人体制です。

菅井主幹 青生放課後児童クラブは、職員1人、児童厚生員1人、支援員1人、指導員2人の5人体制です。

千代窪技師 牛飼放課後児童クラブは、職員1人、児童厚生員1人、支援員2人、指導員3人の7人体制となっております。北浦放課後児童クラブは、北浦小学校の空き教室をお借りしており、支援員1人、指導員2人の3人体制で行っています。牛飼児童館所管なので、職員は兼務しております。

齋藤技術主幹 南郷放課後児童クラブは、職員1人、児童厚生員1人、支援員3人、指導員2人の7人体制です。子育て支援センターが併設しており、保育士2人がおります。

佐々木委員 いずれにしても、大変だとおもいます。

奥山課長 国の基準ですと支援員・指導員等は子ども20人に対して1人というような配置基準となっております。それをクリアはしているので

すが、実際に活発なお子さんたちが非常に多いので、その子どもたちを1人で20人見ることは非常に難しいところがあります。ですから、現在町では15人に対して1人というような考え方で、支援員・指導員を配置しております。

山口委員

事業報告にはなかったのですが、事業計画の中で7番目の地域組織活動の育成支援と謳っておりますが、具体的にはどういった内容になるのでしょうか。

奥山課長

先ほど申し上げましたように、平成26年度で無くなってしまったのですが、実際その時に私どもの方では、放課後児童クラブを行っております。こちらは、ご両親が就労されていて、放課後に監護する大人がいないお子さんをお預かりしているという形をとっておりますが、それとはまったく別に、どのようなお子さんでも対象とするというような「放課後子ども教室」という制度、これは文科省が所管で行っている制度があります。しかし、残念ながら美里町では、平成25年までは「放課後子ども教室」を行っていましたが、今は地域の中で携わっていただける方が減ってきていると聞いております。それで、平成26年度からは従来のような「放課後子ども教室」というようなものは行われておりません。週末だけいろいろなサークルの方にやっていただいたりしていると聞いております。所管は教育委員会です。私どもとしましては、「母親クラブ」的なイメージのものを復活させることはできないかと、子育て支援センターとか自主サークル等を地域組織活動的なものに育成することができればと考えてはおりますが、先ほど申しましたように、役員になるといろいろな「充て職」などがありまして、自分は参加するけれども役員にはなりたくないというようなお母さん方が多々いるようで、実際、なかなか難しいと感じております。ただ、今後も引き続きそういう方々にどんどん組織化していただき、町全体で「母親クラブ」的なものを立ち上げることができればと考えております。

山口委員

余談ではありますが、駅東交流センターでも先ほど申し上げたように周辺には子どもが多いということもあって、なおかつ児童館を利用できなかったという状況の中で、「おやつを持たせてやるので、夏休み中ずっといさせてもらっていいでしょうか。」という問い合わせが時々あったりするのですが、管理が十分行き届かないので、「自由来館としてお受けしますけれど、一旦は家に帰って、午後また来てください。」という形にはしているのですが、昼の場面までとなるとどうしても無理があるという思いもありますので、今、課長からお

話があったように子育てを支援するチームというか、そういう方々がサークル活動として各地区のコミュニティセンターを拠点として、夏休み中とか、あるいは、どの時間帯かによって見てくれるというようなサークル活動として発展していくと、もう少し余裕ができてくるのかなと思います。

奥山課長

その一例として素晴らしいと思ったのが、「こどもふれあいまつり」で、保育所、幼稚園、児童館、地域の方々も来ていただいています。その中で非常に子どもが興味を持ったのが、おじいさんたちが行っていた竹とんぼ等を作ったりする工作のコーナーです。仙台市で行った小学校2年生から中学生までのアンケートを取ったところ、小学校2年生の67%がスマホを持っているということです。それは位置情報を確認するために親が預けているということがあるらしいのですが、そうしますと当然ゲームで遊ぶという子どもがたくさん増えております。そういう子どもたちにいかに昔ながらの手作りのあそびを経験させることはできないか、そのためには地域のおじいさん、おばあさんご協力をいただきながら、そういうようなサークル的なものを作ることができれば非常に幸いなことだなと考えております。

議長

広報活動が、もう少しあってもいいように思えます。資料を見て初めて子育てサークルとか自主サークルとか、図書の本を貸すというようなことが書いたものを見て納得したわけですが、もっと一般の美里町の住民にも知ってもらえるように、どこか広報誌の隅の方にも載せてもらえば、目に留まる機会があり、利用する人も多くなるのではないかと思います。あればあったで「ありがたみ」というのを忘れていると思うのですが、もし、放課後児童健全育成事業というものが全然なかったら、述べ200人の子どもが、何処でどんな遊びをして、どのような暮らしをして育っていくのかわからないという恐れの方が大きいような気がします。今、近所の家庭との付き合いも希薄になり、コミュニケーションを取ろうにも「うちの子どもに構わないでください。」と言われてしまうような風潮がある中で、これがあるからとても助かっているということを親御さんに自覚してもらう必要があるのではないかと思います。預ければいいというのではなく、健全育成に携わっている町の人のご苦労というものを親御さんや一般住民にも、もっともっとわかってほしいと思います。細かな事業報告でなくてもいいので、「平成28年度こういう施設を利用した人が延べで何千人いますよ。」というのをどこか目

にする機会があれば、こんなに子どもたちが利用しているということがわかるのではないかと感じました。みなさんの活動をもっともっと住民にお知らせしていくような機会をどこかに設けてほしいと感じます。

奥山課長

われわれが子どもの時代というと、学校が終わるとすぐに外に出て、野外活動といえは聞こえはいいですが、外でいろいろなことをして遊んでおりました。今は変な世の中になってきていまして、変な輩も出没するということですので、やはり放課後児童クラブの親御さんとしては子どもが心配だというようなことがございますので、放課後児童クラブをもっと拡大していければいいと考えております。そこにはやはり町だけではなく、地域の方々のご協力を仰ぎながら、地域全体として子育てをしていくというようなものが美里町の子ども子育て支援事業計画の目標となっておりますので、いかにしてそのようなことができるのかが私どもの課題となっております。その際に会長がおっしゃったように「預けておけばいいわ。」というような親御さんがいるのも事実です。そうやってきますと、権利意識の高い保護者の方も増えておりますし、私どもとしては、子どもの育成プラス親育てというようなことも考えていかなければならない時代なのかなと考えます。親が親になりきっていないというような時代背景もあるのかなと考えます。南郷児童館に併設しております子育て支援センターは、子育てアドバイザーという職名にしておりますが、保育士を2人確保できました。平成27年度28年度は1人しか配置できなかった時がありました。それ以前につきましては、2人体制で、1人は支援センターに、1人は地域に出向いての子育て相談と遊びの紹介等を行っていたのですが、今年度からは2人体制になったので、そちらの活動も行っていきたいと考えております。少しでも地域の子どもたちや親御さんたちのためになればということで、こちらからどんどん地域に入っていくことを考えております。平成32年度までに国の方で児童福祉法を改正し、「子育て世代包括支援センター」というものを努力義務として、各市町村で取り行ってほしいというような通知が来ております。どういったものかといいますと、今の子育て支援センターというのは、生まれた子どもを育てていくうえでの不安を感じる方々の相談するための施設であるとか、遊ぶ場所の提供というような位置づけをされていますが、それを妊娠初期段階から未就学児くらいまでを一貫とした流れの中での子育て支援を行っていくもので、これには保健師や保育士が当然必

要となります。美里町でも健康福祉課と子ども家庭課と協議をしながら「子育て世代包括支援センター」というものを立ち上げられるよう、健康福祉課と話し合いを進めているところです。フィンランドでは各小学校区ぐらいに担当の保健師がおり、その方に相談すれば子育て関係のことはおおむね相談に乗ってもらえるという「ネウボラ」という制度があります。国の方では、「日本版ネウボラ」ということで子育て世代包括支援センターということを考えているようです。私どもも実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

成澤委員

牛飼児童館で任意利用の成人利用が570人とありますが、どのような利用の仕方をしているのでしょうか。

千代窪技師

放課後児童クラブの子どもたちは今年度42人ではありますが、任意利用も多数利用しておりまして、今日も10時前に2組の親子が来ておりまして、つい先ほどもさらに2組いらっしゃいました。そのように午前中に幼稚園、保育所に通っていない小さい未就園児の子どもたちが親子で利用します。牛飼児童館は階下が健康福祉課となっており、定期検診後に保健師が案内して連れて来て、「はじめて来ました。」という親子、特に駅東の方々もあえてこちらを利用されている方が多いというのが見て取れる傾向です。1日1組から2組は必ず午前中から利用されています。多いときですと5組以上利用され、そこでのコミュニティができたりしています。年間で換算しますと、任意利用と登録児童を合わせますと、16,585人という人数になります。

成澤委員

それは、若いお父さんやお母さんですか。おじいちゃんやおばあちゃんではなかったのですか。

千代窪技師

おばあさんが付き添ってくることもあります。

成澤委員

家族の方が子どもと一緒にということですね。

千代窪技師

中学生が遊びに来たりもします。高校生の利用もちらほらと見受けられます。18歳まで利用できる施設ですので、来ています。

議長

ほっとできる場所があるということは、いいですね。ほかにございませんか。

(特に意見なし)

なければ、平成29年度の事業計画について以上で終わりたいと思います。

これで議事の方を終わりとさせていただきます。

6 閉会の挨拶

奥山課長 本日は、お暑い中、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。いろいろなご質問を頂戴いたしまして、それに対して私どもの方でも拙い回答しかできない部分もありました。しかしながら、美里町の子ども健全育成のための児童館、放課後児童クラブでございますので、そちらの方をこれからさらにいっそう事業を拡大するような方向で、美里町のすべての子どもたちのためにこれからも努力していきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

7 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 月 日

会 長 _____

副会長 _____